

[論文]

食品安全対策に見る信頼の確保に関する研究

Research into the Foundations of Social Trust Through an Examination of Food Security Measures

小室ななみ（宮城大学大学院事業構想学研究科修了） 大泉一貫（宮城大学事業構想学部教授）

Abstract

The Japanese food industry has recently experienced a succession of food-related incidents and scandals. The ensuing reaction among Japanese consumers resulted in an unprecedented strengthening of awareness about food safety. Contemporary Japanese society has become a risk conscious society, wary of both industry and government abilities to effectively ensure food safety. The concern among consumers grew to crisis proportions with the outbreak of bovine spongiform encephalopathy (BSE) in September 2001.

The Japanese government's reaction was to instigate a review of existing food security measures. This resulted in a new framework for food security measures, including risk analysis and traceability to reduce and manage risk. Despite these efforts, the government has been challenged by the non-scientific psychological factor of food safety measures; specifically social trust.

At the core of this issue is consumers' lack of confidence with both government and the food industry. Because risk cannot be reduced to absolute zero, the consumer psyche does not allow for full trust in risk prevention and reduction measures. Moreover, consumers could not trust modern society itself any more. The ethics of information dissemination to consumers is thus critical. As in the BSE case, social trust is jeopardized when consumers are alerted to disinformation and/or misinformation of an issue.

The foundations of social trust require transparent rational dialogue between all stakeholders. Simultaneously, people would just drive for acquiring high-minded self with lofty ideals in that process. This, in turn, could ensure that citizens become informed consumers who could sufficiently trust each other in a society wherein risk is an inherent element.

I はじめに

近年における食品事故、食品企業の不祥事の発生は、食品のリスクが日常的で身近な存在であるという意識を呼び起こすものである。それを裏付けるように、消費者は、これまで暗黙の信頼を寄せていた「食品の安全性」についてかつてなく警戒を強めており、不安を抱いている。

そもそも、食品事故は、1990年頃からすでに構造化した社会問題として存在している。しかし、特に、行

政、地域、消費者が食品の安全性確保を再考すべき転換期にあることを自覚する社会的な契機となったのは、2001年9月10日の日本国内におけるBSE発生だろう。この事件は、食品に関して社会全体の危機感を高めるのに充分であった。

このような状況を受けて、食の安心・安全の実現に向けた社会的対応として、新たな食品安全対策—リスク分析とトレーサビリティシステムへの取り組みが本格化している。リスクの存在を前提にその低減と管理

を進めようとしている点が特徴的であるこれらの対策に関連する議論は、システムの整備、専門家育成など、質的な充実や実効性の向上に終始するケースも少なくない。また、科学的な対処法であることから「安心」の実現に関しては課題が残る。

リスクの問題の本質は「安心できない」ことにある。なぜ安心できないのか、いかに安心するか。それらには「信頼」が深く関わっている。本論文は、食品のリスクを通して、リスク社会における信頼の確保を検討するものである。

II 食の安全性への信頼の崩壊

1. 食の安全性への不信の高まり

近年、食品の安全性に対する不信が高まっている。BSE発生以後の調査では、八割以上の方が「以前より食の安全性を気にするようになった」と答えている。¹⁾ 特に、最近の、食品の安全性をめぐる様々な事件の発生は、食品事故の未然防止対策のみならず、事故が発生した際の危機管理対応や適切な消費者対応の必要性を意味している。

消費者の高い関心が見られるのは、O157やダイオキシン、BSEの発生などの新たな健康危害要因、農薬や抗生物質、食品添加物等、化学物質の残留、遺伝子組み換え食品などについてである。²⁾ また、農畜産物の生産段階の安全性、輸入食品の安全性、外食の安全性など、生産・加工・供給のプロセスにおいて不透明な部分にも関心を示している。³⁾ つまり、自分のコントロール外、情報を持たない部分について大きな不安を感じているということである。

さらに、無登録農薬の問題発生以前の調査結果では、消費者の8割が「安全性」を理由に、国産品を選択している。⁴⁾ 国産品の「安全性」や「品質」の向上も重要な課題である。

2. 近年の食品事故に見る構造的特性

腸管出血性大腸菌O157の発生以降、依然として食中

毒による事故は深刻な問題であるが、近年目立っているのは、中村が分類するように、⁵⁾ まず「企業のモラルが問われる事件」である。これは雪印食品偽装牛肉事件と日本ハム牛肉偽装事件というBSE対策である在庫牛肉買い上げ事業を悪用した詐欺事件である。また、表示偽装と産地偽装という二重の偽装を行っていた全農チキンフーズ鶏肉偽装事件も衝撃的であった。もう一つが「消費者の健康に直接危険を及ぼす事件」であり、違法添加物の使用事件などである。特に後者については消費者の認識の程度も高く購買を控える動きが顕著である。⁶⁾ 食品問題から見る近年の特性は、信頼が失墜しやすく回復しにくいことでもあるといえる。

実際、1990年前後からすでに食品事故が構造化した社会問題になっている。元々「食」は、直接生命に関わる上に、日常的で不可欠なものであるからこそ、絶対的な安全が求められる。その保証は難しいのである。現代社会特有の背景としては、新山によれば、新規生物的有害因子の増加、経済的構造の大規模化などの問題点がある。同時に、食品由来のリスクに対する認識の欠如や企業のモラルの低下も見られるという。⁷⁾ この他、輸送・保存技術の進展による食材の多様化や、外食産業の拡大も考えられる。また近年増加している中食、つまり加工食品や惣菜品に関しては生鮮品と比較して消費者から距離が遠く不安につながりやすいだろう。

III 安心・安全をめぐる社会的転機 BSE問題

1. BSE問題

では、食の安心・安全をめぐる社会的転機となったBSE問題とはいかなるものだったのだろうか。

日本で一頭目のBSE感染の疑いのある牛が発見されたとの公表があったのは2001年9月10日であった。現在、国内におけるBSE感染牛は10頭にのぼっている。

日本のBSE対応における失政は二つある。それがなければパニックは未然に防止できたかもしれない。まず、BSEの原因として問題視される肉骨粉に関して

1996年WHOは使用禁止を勧告したが、日本政府の対応は行政指導にとどまった。さらに、2001年EUによるBSEステータス評価（報告書）には、日本は感染リスクが高い国と評価される可能性が出て来た事から中止要請を出したのである。

日本国内でのBSE発生により、多くの人々が米国産の牛肉なら大丈夫という意識にかられて、国産牛肉の消費が激減した。しかし、2003年12月24日、米国でBSE感染牛が発見された際もカナダでBSEが発生した際にも、事前に対応を協議していなかった日本は一転して輸入を拒否した。牛肉の消費への影響を考え、農林水産省は、価格監視の強化と、オーストラリアとニュージーランドの牛肉の対日輸出拡大に向け、現地調査する方針を明らかにした。米国への調査団派遣も実施した。2005年10月に一旦輸入再開されたものの、2006年1月には特定危険部位の混入が発覚し、再禁輸措置を取った。2006年7月には輸入再開が決定されたが、反対の声が5割を超えているという。流通前のチェックの難しさ、消費者の根強い不信感からスーパー・外食産業も取り扱いを控える現状が見られる。

2. BSEパニックの真実

BSEによるパニックの当事者は、消費者でもあった。池田によれば、今回のように、消費者がゼロリスクを求めることにより社会的被害が大きくなるのは以下のような要素⁸⁾があるからだという。

1. リスクが感染症・中毒の時：生命や健康を直接脅かすので、恐怖心が起こりやすい。
2. 空気・水・食品・あるいは人間との接触が媒介：身近で不可欠なものが媒介するので、不安が増大する。
3. 性質の悪い病気：治療法がない、死に至る病。
4. 障害臓器：皮膚のように目に見える場所や、肝臓のような内臓器の病気と異なって、脳は最悪。なぜなら、脳の病気では人間らしい思考、感情や意識が障害され、生命ばかりでなく、人間として

の尊厳までも失われる悲惨な末路を思わせるから。

5. 病原体のコントロールが困難：加熱、冷凍などの一般的手段で除去できない。
6. リスク回避の代替手段が容易に入手できる：以上のような恐ろしいリスクから逃れる道が開けていけば、人々はそこへ殺到する。その行動が社会的被害を大きくする。

例：牛肉をやめて、豚肉、鶏肉を食べる。

BSEは、この6つの要素が全て含まれる（ハンセン病やダイオキシン風評被害などでも全部満たしてはいない）点で様相を異にしている。これらの要素が生んだ「不安」への社会的対応が求められている。

BSE問題は、これまでの社会の危機意識の欠如に警鐘を鳴らし、遺伝子組み換え食品のように今後の影響や被害が特定されていないリスクについても事前の危機管理の必要があることを明らかにした。

3. 今後の食品安全対策の原則

「BSE問題に関する調査検討委員会報告」⁹⁾によれば、BSE問題への対応においては、消費者保護、危機管理体制、情報公開と消費者の理解、行政の連携体制の欠如が問題視されている。そして、今後の食品行政においては、消費者の健康保護と、十分な情報公開を得た上で安全な食品を選択する権利を保証するため、リスク分析手法をベースにした組織体制・政策作りと、情報公開制度の整備を推進することを原則に挙げている。

IV 安心・安全の実現に向けた行政対応

1. リスク分析の発想

食品の安全性をめぐるのは、「①安全に対する役割と責任の明確化②消費者への情報公開、が基本的な考え方としてある。(Codex, FDA)」¹⁰⁾国際的には既に1999～2000年から「リスクの存在を前提に制御する」¹¹⁾という考え方が一般化している。日本におけるリスク分

析の導入もその流れに加わるものであり、重点的に取り組むべき課題とされている。本稿では、コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の概念¹²⁾を主に取り上げる。

リスク分析は、様々な危害が発生する中で、食品事故を未然に防止し、健康に悪影響が起こる確率や程度(リスク)を最小化するための手法として、また消費者の健康保護と危機管理体制を科学的に実現するための手法として、国内外において取り組みに力が注がれつつある。

リスク分析は、リスク管理、リスク評価、それらをつなぐリスク・コミュニケーションの三つから成り、以下のプロセス¹³⁾で行う。

1. 食品中に含まれる危害を摂取することによって、どの程度の健康への影響が起きるかを科学的に評価し(リスク評価)
2. 全ての関係者と協議しながら、リスクを低減するための複数の政策・措置の選択肢を評価し、適切な政策・措置を決定、実施し(リスク管理)
3. 1・2の過程において、全ての関係者の間で、リスクに関する情報・意見を相互に交換する(リスク・コミュニケーション)

リスク分析の各プロセスは、密接に関連している。リスク評価は、純粋科学的な知見に基づいた判断である。リスク評価の結果を踏まえ、あらゆる可能性を考慮しながら、実施可能な政策、措置の選択肢の評価、決定をリスク・コミュニケーションの過程で行う。その決定を実施するのがリスク管理である。

リスク・コミュニケーションは、情報公開と意見交換を通じて、対策(リスク管理)を導くプロセスである。リスク評価の段階から消費者に情報を提供し、パニックが起こることを防止することや、発見されたリスクに対してどういった対策を講じるかという情報交換も含まれる。消費者も生産者も納得し、行政的にも対応可能な、皆が納得する方法を見つけ出す手順であるとも言える。リスク分析において、

リスク評価、リスク管理は安全対応、リスク・コミュニケーションは安心対応と考えることができるが、そのプロセスの全てをカバーしているリスク・コミュニケーションが特に重要になる。

2. リスク・コミュニケーションの重要性

リスク・コミュニケーションとは、「健康ないしは環境リスクについての、利害関係のある団体(interested parties)間における、目的のある(purposeful)情報交換」(Covello)¹⁴⁾である。これに対してNational Research Councilの定義(1989)は、「個人、機関、集団間での情報や意見のやりとりの相互作用的過程」¹⁵⁾と定義し、リスク・コミュニケーションが伝えるリスクを健康と環境に関わるものに限定していない。

環境問題や近年の食品に由来するリスクのように個人の自己管理だけで対処できる範疇を超えていると考えられるリスクに関して、社会的合意を形成する過程としてリスク・コミュニケーションがある。

しかし、特にネガティブな事故や災害については、マイナスな情報の影響力が大きく誤解が生じやすいためリスク・コミュニケーションは難しいといえる。

3. 食品におけるリスク分析の視点

リスク分析を考える際に、食品のリスクとは何かとすることがある。食品由来のリスクとは、社会的な意味で共有されているものであり、「危害によって起きる被害のこと」¹⁶⁾である。「リスクとは、被害がどのくらい重大であるかということと、それはどの程度の確率で起こるか、という二つの要素の積(National Research Council)」¹⁷⁾である。

消費者のリスクの認知(何をリスクと感じるか)と許容範囲(どの程度リスクだと感じるか)に関しては食品によって差が出てくる。生鮮食品については、日頃は高いリスクを認識していないものの、BSEのようにいったんリスクが発見されると過剰な警戒心を示す側面がある。一方加工食品については、異物混入や食

品添加物などへの高い関心も見られ、リスクに敏感だといえるが、許容範囲は広く、異物混入や、未認可の食品添加物使用などの事故発生後も、比較的すぐに忘れ去られ、消費に多大な影響が出る確率は低い。また、国や慣習の違いによってその認知の仕方に差が出てくる。例えば、遺伝子組み換え食品やクローン食品に関して米国では寛容だが、日本では敏感である。実際に現れる被害の程度—感受性も、同じリスクでも個人差がある。O157食中毒でも症状が起きる人と起きない人、症状が現れても重い人と軽い人が出てくる。

このように不確実で可変性のある食品由来のリスクに科学的に対処するのは限界がある。リスク分析のアプローチは、「危険因子と危険が同定され、両者の因果関係の蓋然性が相当程度に認識されている場合にのみ可能」¹⁸⁾である。BSE問題については、危険因子の存在は確認されたものの曝露の様式と感受性について未確認であったためリスク分析が困難なケースである。遺伝子組み換え食品も同様である。しかし、本来予防原則に立っているのがリスク分析である。つまり、リスクはゼロにはならないということを前提に、リスクを社会的に許容される範囲に抑えるという視点で行うことが必要である。

4. リスク・コミュニケーションとしてのトレーサビリティ

食品事故が発生した場合に備えて、食品履歴遡及を可能とする「トレーサビリティ（追跡可能性）（ISO9000:2000によるトレーサビリティの定義は「考慮の対象となっているものの履歴、適用または所在を追跡できること）」¹⁹⁾は、平成13年度より、牛肉、野菜や茶飲料などの加工食品について、IT技術を活用したモデル的な実証試験が開始された。今後は米や水産物など品目を拡大し、食品の特性や流通形態に応じたシステムを確立していくこととされる。JAS規格制度におけるトレーサビリティは、平成12年の改正を機に重要な位置付けになっている。それまでと比較して品質管理の実施に関して詳細な記述が多い中で、「品質管理

記録の作成及び保存に関する事項」について内部規定の整備を求めており、トレーサビリティ確立への動きととることができる。

トレーサビリティの観点は二つある。「食品事故発生時の追跡調査や回収を容易にするといった観点」と、「生産情報等の消費者への提供により消費者の生産者の「顔の見える関係」を確立し消費者の信頼を確保するといった観点」²⁰⁾である。前者は、事故発生時の「安全のためのトレーサビリティ」であり、リスク管理と考えられる。後者は情報公開を通じた「安心のためのトレーサビリティ」である。トレーサビリティは、消費者の生産に関する疑問、食品の安全性への不信任に、情報公開によって対応するという点で、リスク・コミュニケーションの具体的手法として位置づけることができる。しかし、このシステムは消費者側からのアプローチも重要となると同時に情報自体の信頼性の確保が課題となっている。

5. 情報公開と企業倫理

さらに、安心・安全に向けた監視体制として、リスク分析の考え方を反映した「食品安全基本法」の制定がある。この法律の目的には関係者の責務・役割の明確化、消費者重視が挙げられている。

食品企業の倫理管理においては、コーポレートガバナンスの構築により、消費者と事業者の間の信頼関係の回復、コンプライアンス経営への取り組みとして自主行動基準の策定・運用の必要性、内部告発者の保護制度の必要性がようやく自覚されている。

企業のコンプライアンスを保つための、ISOによる規格の内容にプロセスアプローチというものがある。これは、企業が品質向上のために行うべきことを、責任と役割分担、情報の透明化、共有を組織の活動の要所所に位置付けておくもので、そのプロセスを内部・外部の両方でチェックを行う。ISO9000の場合は、さらに外部の委員も含めての監査も義務付けている。全くの部外者、利害関係のない人が業務の説明を受けて、

外部の目から意見を述べる制度も設けている。しかし、このISO9000は、まだ重大な問題として認識されていないようである。

食品の表示については、BSE問題検討委員会が農林水産省、厚生労働省の連携の下に開催されて以来、複数の省庁が連携して検討するケースが増えており、

遺伝子組み換え食品の表示や、アレルギー表示などについて改正が進められている。

6. 安心・安全実現の視点

食品安全対策は、リスクの存在を前提にその低減と管理を行い、安全・安心の実現を目的に取り組まれている。安全とは、品質そのものに関わる客観的で物理的な要素であり、科学的に実現可能であると考えられる。一方安心とは、消費者の感情に関わる、主観的で精神的な問題といえる。これには情報公開などで対応されているが、「安心」への欲求に、科学的な対処だけで答えようとすれば課題は多く残る。また、法制度の整備等「監視」によっては抜本的な改善を望めないだろう。

V リスク社会における信頼の確保

1. リスク社会における安心と信頼

食のリスクを通して見てきた社会は、日常的に不確実性に曝されており、「安心」できることが最大の関心事である。消費者と企業間の信頼が崩壊し、また両者がそのことを自覚している。これは「リスク社会」²¹⁾である。

ベックは「近代が進展するにつれ、富の社会的生産と並行してリスクの社会的生産が体系的に行われるようになる」とした上で「この地上のすべての生命の、自らがもたらした自己破壊の可能性という挑戦に直面させられている社会」を「リスク社会」とするとする。²²⁾ ベックが指摘するリスク社会の三つの危険²³⁾とは

1. 空間的、時間的、社会的にその影響範囲を限定

することができない

2. その責任の所在をつきとめることができない
3. その被害を補償することができない

である。これらは、現在の社会が直面する問題を包含していると言える。しかし、ベックのリスク論は、自然破壊や環境汚染の側面にのみ力点が置かれており、リスクとその発生を社会構造的な仕組みとの関連において捉える姿勢が見られないとされる。また、渋谷は、リスク社会においてはかつてのようにリスクを人為的な努力で完全に抑圧し、否認することはできないという幻想は捨てねばならない²⁴⁾と警告する。リスク社会の概念は、かつてとは異なって自然環境以外の分野まで含み、そのリスクのコントロールは複雑で困難になっているのである。

「安心できない」とは一体どのような状態なのだろうか。今消費者は、食品の産地表示が正しいかどうか不安であり、その食品を口にして健康に害がないのかどうか不安であり、供給者や行政がその不安に対処してくれるかどうか不安である。ひいては日々また明日を生きる不安が消費者につきまとっている。つまり、「安心できない」とは、個人が関係を持つあらゆる人物や事象、また全ての個人にやってくる「明日」を信頼することが困難な状態である。

これはリスク社会において特に中枢的な問題である。企業が消費者を裏切る不祥事によって、社会の仕組み自体への「信頼」が揺らいでいる。「食肉業者は産地偽装をいけないうことだと思っている」と思えなくなっている。宮台が「信頼の一部」だとする「公共的予期」²⁵⁾の妥当性が消失しているのである。

この「信頼できない」要因に「情報の非対称性」²⁶⁾がある。「誰もが十分な情報を持たず不確かであり、情報について意見の一致が難しい」²⁷⁾のである。これは企業のモラルの欠如と対を成した要因であると考えられる。誰もが不確かな状況は騙しやすさを生み出し、それがさらなるモラルの低下に結びつくからである。また、なぜ「非対称」が生じたのかを考えると、企業

側が危険性に関する情報等、自らの不利益になる情報を開示してこなかったことが挙げられる。同時に、その情報を求め理解する態度や賢さが消費者側に欠けていたのも事実である。

しかし、今消費者は、信頼することさえリスクだと食品関連の事件を通して学習している。数々の食品事故の後、食品企業自身が信頼を失ったことから、企業が自己の利益のみを追求することが信頼の崩壊と社会的被害の増大に結びつくことは明らかである。

つまり、社会構造全体に見られるように、食品の体系が工業化、分業化、複雑化している。また、共同体が崩壊²⁸⁾し、情報を共有するしくみがなくなっている。しかし、近代社会で利便性を享受しすぎている私たちは10年前に戻ることにすら不可能である。

これらを踏まえて、信頼はあって当然のものではないという現状認識に立ち、その再構築の方策を探らなければならない。

2. リスク社会における信頼の形成

ここで意味する「信頼」とは、自分の関係外部の他者の意図に対する前提的な期待²⁹⁾としての信頼である。例えば家に宅急便が届く時、強盗ではないという暗黙の前提でドアを開けるといった種類のものである。この「信頼」はあらゆる関係の前提となる、社会的なものと考えられる。山岸の概念では「一般的信頼」³⁰⁾とされているが、本稿ではこれを「信頼」を呼ぶことにする。

「信頼」の形成には、「信頼できない」要因となる「情報の非対称性」を解消することが重要である。情報の非対称性は、リスク・コミュニケーションの過程で解消できるものと言える。リスク・コミュニケーションは、情報の透明化を図り、専門家と一般の人々との意見交換を通じて、その情報に関するギャップを埋めていくプロセスだからである。

吉川はこの双方向のコミュニケーションにおいては、受け手に以下の条件³¹⁾が要求されるとする。

1. 与えられた情報を客観的かつ適切に判断できる事
2. 問題に関して積極的に知識を深めようとする事
3. 全体の利益を考えられる事
4. リスクとベネフィット両方を認識できる事
5. 自己責任のもとに行動できる事（但し、どこまでを個人の自己責任に任せ、どこまで専門家や企業が責任を持つかを明確にすることもリスク・コミュニケーションに含まれる。）

これらの要件は、山岸の「社会的知性」³²⁾の概念に集約できる。社会的知性とは、一般的な知性とは異なり、特定の社会環境の中で、情報を客観的に処理し、バランスある行動をとることのできる能力である。社会的知性が、リスク・コミュニケーションのベースとなり、またその過程でさらに高められると考えられる。

社会的であるリスク・コミュニケーションは、差異を出発点にし、一つの正しい答えに行き着くことよりも、対等なコミュニケーションから導かれた結果についての参加者の合意を重視している。ここで「対等」の意味するところは、情報を多く持つ側が、「教え」「説得する」のではなく、情報を少なく持つ側が「引き出し」理解するということにある。また、リスク・コミュニケーションの真の意義とは、情報をやりとりする際無意識に双方が相手に見出している信頼を高めることである。

つまり、まず消費者が、正しい情報を要求しそれを理解する社会的知性を高め、対する企業は分かりやすい形で真実の情報を開示する。その、情報を共有する過程で信頼が構築されていくと考えられる。

これらのことから、リスク・コミュニケーションの推進と受け手の社会的知性の向上が相互作用的に信頼を醸成すると言えるだろう。

3. リスク社会から信頼社会へ

信頼は、相互に同時に要求され、同時に存在する限りにおいて成り立つという不確定で脆弱な側面を持っている。しかも信頼を裏切られる可能性の高いリスク

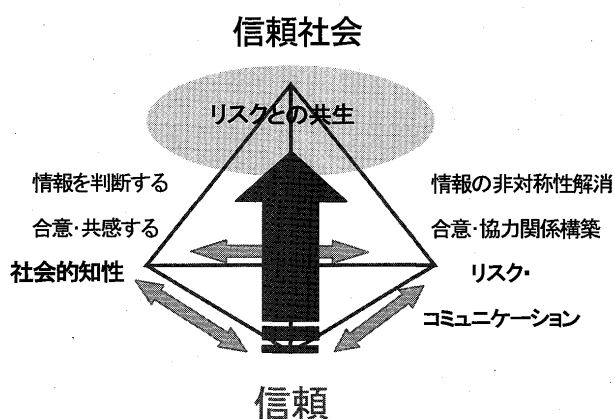
社会では、リスクを甘んじて受け容れ、瞬間的にその脅威から逃れる選択も合理性を持ってしまう。しかし、リスクとの共生³³⁾とは、単にリスクを見ないようにし、諦めて受容することではない。信頼のもとに積極的にリスクに関する理解を他者と共有し、社会的な許容範囲に低減していくことである。

このような、信頼のもとに安心できる社会とは、山岸による「情報の透明性と関係の開放性の高い」「信頼社会」³⁴⁾である。信頼を裏切ったり裏切られたりしない社会であり、またその事を信頼できる社会である。各個人が、注意深く猜疑的にならなくても、騙されず、他者と多くを分かち合えるのである。つまり、双方が信頼することがそれぞれの利益につながると思えることが大前提である。

リスク社会から信頼社会への転換とは、情報をオープンにすることによる、企業と消費者の信頼構築と、双方の成長と向上の実現である。このような意味において、食の安心・安全実現への取り組みは、信頼社会に向かうプロセスとして捉えることができる。

VI おわりに

第1図：信頼社会構築のプロセス



筆者作成

食の安心・安全の社会的転機は、個人が、リスクのある社会での生き方を見つめ直す機会でもあった。

現在もなお需要を満たすだけの牛肉を求め続ける消費者の姿を目の当たりにする時、BSE問題が地球規模

で「食」のありかた自体の変革を迫るメッセージだったと捉えずにはいられない。

「信頼社会」とは、BSE問題を受けた食品安全対策への取り組みが向かう到達点であるが、曖昧で非現実的なゴールでもある。リスクとの共生には、共通の拠りどころとして見出す事のできるしくみ、基盤が必要である。また、消費者が欲望を控え、企業が利益を社会に還元することが、リスクの低減に関わるということになる。そこには哲学的かつ宗教的な命題も含まれているかもしれない。

リスク社会から信頼社会への転換は不可能であると言ってもよい。しかしながら、ある理想的な到達点を描きながら、高度に現実を認識し行動することは、食品のリスクの問題に限らず、基本とすべき姿勢である。

何より、信頼を形成するプロセスにおいて実現されるだろう、個人の社会性の獲得と自我の確立こそ、リスク社会を生きるということの本質なのである。

注

- 1) 「食の安心安全に関する消費者意識と行動の変化」セゾン総合研究所
<http://www.sri-saison.gr.jp/release26.pdf>
- 2) 「食品の安全性に関する意向調査」農林漁業金融公庫
<http://www.afc.go.jp/investigate/shohi-h12-02.pdf>
- 3) 食料品消費モニター調査結果の概要
<http://www.maff.go.jp/work/press020125-03.pdf>
- 4) 農産物貿易に関する世論調査
<http://www8.cao.go.jp/survey/h12/nousan/images/zu02.gif>
- 5) 中村靖彦『食の世界にいま何が起きているか』岩波新書 2002 p3
- 6) 前掲1)
- 7) 「食品安全性確保の考え方」『農業と経済2002.12臨時増刊号』昭和堂 2002
- 8) 池田正行『食のリスクを問いなおす—BSEパニックの真実—』ちくま新書 2002 p115
- 9) <http://www.maff.go.jp/soshiki/seisan/seisei/bse/bse-tyosaiinkai.pdf>
- 10) 湯川剛一郎『食品の表示について』『食品の安全性について』『トレーサビリティについて』2003宮城大学特別講義資料より

- 11) 『食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法』
(農林水産省)
http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/haccp_hp/index.htm
- 12) 前掲7)、『コーデックス委員会の枠組みの中で適用されるリスク分析の作業原則』
<http://www.maff.go.jp/sogoshokuryo/codex/gensoku.pdf>
- 13) 前掲7)
- 14) 吉川肇子『リスク・コミュニケーション 相互理解とよりよい意思決定をめざして』福村出版 1999
- 15) 前掲14)
- 16) 前掲7) 14)
- 17) 吉川肇子『リスクとつきあう 危険な時代のコミュニケーション』有斐閣選書 2000 p40
- 18) 前掲7)
- 19) 前掲10)
- 20) 前掲10) <http://www.maff.go.jp/>
- 21) 山口節郎『現代社会のゆらぎとリスク』新曜社 2002
- 22) 前掲21)
- 23) 前掲21)
- 24) i 渋谷望『魂の労働』青土社、ii 渋谷望「ポストモダンの宿命論」『現代思想』2001年11月号 青土社
- 25) 宮台真司『まほろしの郊外』朝日文庫 2000 p171
- 26) i 山岸俊男『安心社会から信頼社会へ 日本型システムの行方』中公新書 1999 p243、ii ノルベルト・ボルツ『世界コミュニケーション』東京大学出版会2002
- 27) 前掲26) ii
- 28) 前掲25)
- 29) 前掲26) i p9-23
- 30) 前掲26) i p9-23
- 31) 前掲14) 17)
- 32) 前掲26) i p115
- 33) 前掲17) ほか
- 34) 前掲26) i p247

参考文献

伊藤元重『日本の食料問題を考える』NTT出版 2002、大泉一貫『大衆消費社会の食料・農業・農村政策』東北大学出版会 2002、小沢禎一郎「酪農家はなぜ肉骨粉を給与しなかったか」『現代農業』2001年12月号農文協 2001、クロード・レヴィ=ストロース「狂牛病の教訓—人類が抱える肉食という病理」『中央公論』2001年4月号 中央公論社 2001、佐藤勉『コミュニケーションと社会システム—パーソンズ・ハーバーマス・ルーマン』恒星社厚生閣 1997、ジョージ・ハーバート・ミード『社会的自我』恒星社厚生閣 1996、トーマス・ブルケ『リスクと生きる』薬事日報社 1995、中村靖彦『狂牛病—人類への警

鐘—』岩波新書 2001、中沢新一『緑の資本論』集英社 2002、中岡成文『ハーバーマス コミュニケーション行為』講談社 2003、ニクラス・ルーマン『信頼—社会的な複雑性とその縮減』未来社 1988、新山陽子「表示の信頼性をいかに確保するか」『ジェットロセンサー』2002年9月号 ジェトロ 2002、林進『コミュニケーション論』有斐閣Sシリーズ 1988、見田宗介『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』岩波新書 1996、村上陽一郎 市野川容孝「安全性をめぐる」『現代思想』1999年10月号 青土社、山内一也『狂牛病・正しい知識』河出書房新社 2001、山岸俊男『社会的ジレンマのしくみ』サイエンス社 1990、<http://www.cao.go.jp/>
<http://news.kvodo.co.jp/kvodonews/2002>
<http://www.nikkei.co.jp> <http://www.asahi.com>
<http://www.cfqlcs.go.jp/topics/index.htm>
<http://www.cfqlcs.go.jp> <http://www.mhlw.go.jp>
<http://www.codexalimentarius.net>
<http://www.fao.org.jp>
<http://lin.lin.go.jp/alic/month/dome/2002/apr/chousa-1.htm>